

コロナ禍における子どもたちの心のケアについて

令和3年11月30日
文教委員会
所管事務調査資料

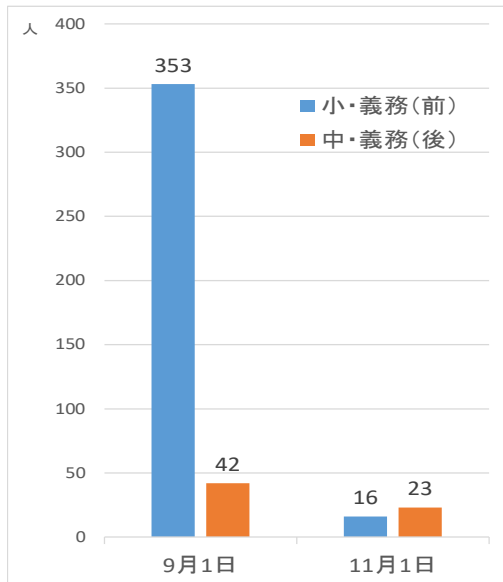
◆ 各学校の感染防止対策

「区立学校版 感染症予防ガイドライン」に基づき、日々の検温や手洗い、密の回避、せきエチケットの徹底
学校行事についても、学年や時間、参観者の制限などをして感染対策を講じながら工夫して実施

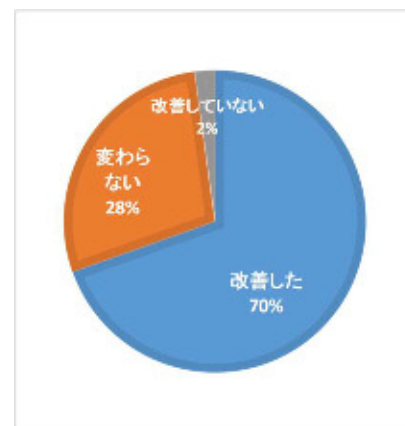
1 児童・生徒の実態

(1) コロナ不安を理由に登校していない
児童・生徒数 (区臨時調査)

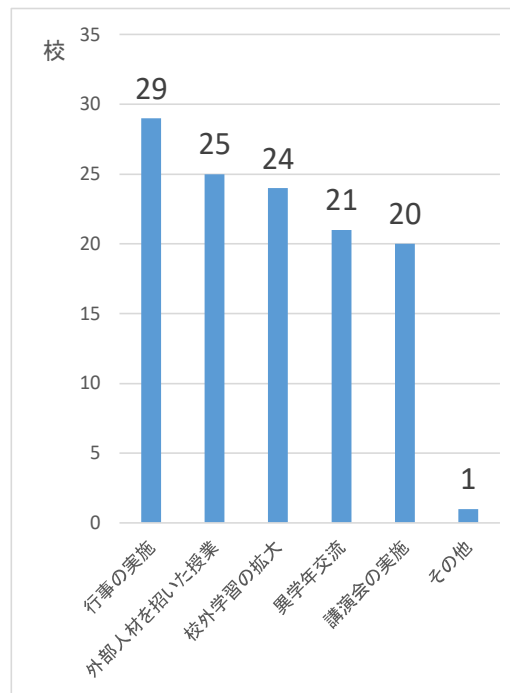
	9月1日	11月1日
小・義務(前)	353	16
中・義務(後)	42	23
合計	395	39



(2) 緊急事態宣言解除後の児童・生徒
の様子 (全体的な印象) 46校



(3) (2) で「改善した」と答えた理由と
なる教育活動 (学校調査・複数回答)



*その他
実験や実習の機会が増えた。



(4) 「変わらない」「改善していない」と答えた理由

- ・行事が可能になったが、まだ変化はない
- ・不登校が増加
- ・コロナ対策は変わらないから
- ・以前から落ち着いている
- ・変化がはっきりとしない

(5) 不登校児童・生徒
国や東京と同様に増加傾向
出現率は、東京都と比較して低い。

(6) 虐待相談件数 (センター対応分)
令和元年度と比較して2倍近く増加
83件 → 158件

(7) いじめ
令和元年度と比較して令和2年度は減少

2 心のケア【各学校の取組例】

- ・校長講話、「学校だより」「カウンセラーだより」等で不安の緩和、いじめ・差別防止、相談体制や窓口の紹介
- ・担任や養護教諭等による観察・相談、家庭への連絡
- ・「生活アンケート」やhyper-QU (全5年生) の実施と対応
- ・スクールカウンセラーによる全員面談 (5・7年生)
- ・生活指導連絡会等での情報や対応の共有
- ・土曜授業日に「いじめ防止バッジ」を着用して啓発
- ・市民科「ストレス悩みの解消方法」他の学習
- ・HEARTS、子ども家庭支援センターなどの専門的支援
- ・PTAと連携した各種講演会の実施
- ・縦割りや地域の方との活動の実施
- ・レクリエーションの実施、外遊びの推奨



3 登校できない児童・生徒の支援【例】 (保護者と相談した上で実施)

- ・担任が毎日電話で体調や家庭での過ごし方を聞く。
- ・オンラインによる授業の参加
- ・放課後等に登校時間を設けて個別の指導
- ・保健室や別室での指導
- ・課題 (タブレット端末や紙資料) を出して家庭学習

